

— 議員との意見交換会を開催します —

日頃より、町の発展と住みよい地域づくりにご協力いただき、ありがとうございます。
この度、議員との意見交換会を希望する方々の募集を行います。皆さまのご意見やご要望を直接議員にお伝えいただける貴重な機会ですので是非、ご参加ください。

日時 ▶ 希望日及び時間を調整し、決定します。

場所 ▶ 玉東町議会棟 委員会室
※その他、ご希望があればご相談ください。

参加人数 ▶ 3人～10人程度（1回あたり）

意見交換会は、ディスカッション形式で行う予定です。

- 注意事項**
1. 具体的な内容や数字等が必要な質問については、事前にお知らせください。
 2. 個人的な内容や誹謗中傷は、受け付けません。
 3. 対応する議員は、2人～4人。対応する議員の指名はできません。
 4. 申込みが多い場合は、受付順で対応します。

お申し込み・お問い合わせは 議会事務局 TEL:85-3189 E-mail:gikaijimu@town.gyokuto.lg.jp

議会の動き

R8年 1月 第1回臨時会(28日)

3月 議会運営委員会(2日) 福祉大会特別版(7日)
3月定例会(9日～13日) 中学校卒業式(11日)
議会全員協議会(12日) 小学校卒業式(24日)
消防団入退団式(29日)

4月 広報委員会(3日・9日) 小中学校入学式(9日)

次回の議会開催は6月中旬の予定です。ぜひ傍聴に来てください。

編集後記

アメリカのトランプ大統領命令によるイランへの一方的な軍事攻撃はイスラエルも加わり、イランとの戦争状態になっています。

これによりホルムズ海峡は船の通行が出来なくなり、世界の平和と国際経済状況が不安定になっています。特に原油の入手が困難な状況であることから、ガソリンはもちろん、私達が使う生活用品にも影響が出始めており、一部では品薄や値上りしている用品もあります。この戦争の早期終結を願うばかりです。

吉住 貞夫

[編集] 議会広報特別委員会(9名) 委員長 大城戸 廣澄 副委員長 前田 大樹



篠原国幹戦没の地(桜)

篠原国幹は、薩軍(西郷軍)一番大隊長として西南戦争に参入した人物で、西郷隆盛の右腕と呼ばれた優秀な人物でした。

主な内容

R8年度一般会計予算	2p
議案質疑	3～6P
審議結果・町政を問う一般質問(8名)	7～11P
議員との意見交換会・議会の動き・編集後記	12P

玉東町議会だよりのアンケートにご協力ください。

質問事項

こちらの二次元コードを読み込みスマートフォン等で回答いただけます。

- 年代
- 議会だよりを読んでいるか
- 内容はわかりやすいか
- 感想や意見
- 中継の視聴



玉東町議会 検索



令和8年度一般会計予算

前年比12.7%増 → **54億536万円**でスタート

3月定例会が9日から13日まで開かれ、予算12(可決)、条例7(可決7)、その他5、計24議案を審議しました。

一般会計の予算は54億536万円で、昨年度に比べて**6億835万円の増**となっています。

町に入るお金の見込み

- 地方交付税(国からの交付金) **13億9,000万円**
- 国・県からの支出金 **12億3,349万円**
- 積立金などからの繰入金 **9億3,123万円**
- みなさんからの税金 **5億8,012万円**
- ふるさと納税寄附金 **5億円**
- 借りるお金 **4億4,380万円**
- その他 **3億2,672万円**

町が使うお金の見込み

- 計画推進の経費等 **15億1,092万円**
- 福祉の充実のために **13億8,583万円**
- 子どもたちの教育のために **10億2,253万円**
- 町の衛生のために **5億6,323万円**
- 道路工事等に **4億1,417万円**
- 借金の返済に **2億7,264万円**
- その他 **2億3,604万円**

※詳しくは広報ぎょくとう5月号をご覧ください。

令和8年 第1回 玉東町議会定例会

議案に対する主な質疑・討論!

議案第13号
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

問 狩野議員

審議委員会5名の答申だが、町長は7期目/過去、退職金も合わせ数億円と株式等、財産保有も在り、7期貢献した意味で町長の銅像を建てる声も出そう。

答 総務課長

町長の銅像は御勇退された後に、町民、皆様の声等を踏まえ皆さんと協議をしていけたらと考えている。

問 坂本議員

月に5万7,000円アップ、年間期末手当も含めていくらになるのか?

答 総務課長

期末手当も含めて91万3,425円のアップ、年間総支給額は令和7年度で1,174万6,325円となる。

反対討論 林議員

①1月の臨時議会で、期末手当の支給率を上げたばかり。②町長のは期末手当も含めて91万円の増額。③財政が安定していると言われても、町民の生活困窮者はまだまだ多い。④人事院勧告と言われるが、昨年起きた事件の分限委員会の答申と同じように差し戻しを。⑤前田町長がかつて町長給与のカットを謳い文句で立候補され低い額でやってこられた。せっかくだから、あと3年今のまま頑張っていたきたい。

反対討論 大城戸議員

ゆめ・ステーション・このはと新庁舎1階の商用テナントは家賃収入で建築費を補う計画で未だに募集中であり、今

後の町の財政運営に影響し町長の見通しが甘く明らかな前田町長の失政である。町長給料アップは2回、5対4で否決されており、今回は給料よりプライドでの提案と思う。再度の提案は前回の反対者が賛成にまわったの提案と思われるが、目線を町長に向けるか町民に向けるかの重い採決になる。

反対討論 狩野議員

9年間報酬アップなし、これは県または全国町村会で模範となり、前田町長がボランティア精神で現在の報酬額で良いと思い、私は反対する。

反対討論 坂本議員

今回の条例は、令和6年3月議会、5月臨時議会において否決されたもの。月額5万7,000円の増額は、国民年金月額支給額と同じくらい、町民は昨年8月の豪雨災害で被災され苦勞されている。町は昨年九電の大口電気料金の廃止や役場1階などの電気代など1,000万円ぐらゐの経費が増加。今年になりアメリカ、イスラエルによるイラン攻撃で燃料費もかさむと予想される。こういう中での増額に反対。

賛成討論 前田議員

2年前は町民感情や社会状況を踏まえ反対したが、その後の町政運営や豪雨災害対応において、町長が国や関係機関へ粘り強く要望し局地激甚災害指定につなげた実績を高く評価し、判断を見直した。4月からは新しい教育長が就任され、教育の重要性が高まる中、子どもたちの学びを守り、人材を育てる責任は非常に重いものである。今回の報酬改定は成果への評価と今後への期待を示すものであり、町にとって最善との観点から賛成する。

賛成討論 坂村議員

町長7期の間、他の自治体から見ると全然違うような町の発展が成し遂げられてきた。それは町長の手腕であり努力であったと思う。町民のために渾身から働いてこられた結果で、これまで他の自治体より給料をずっと抑えられてきているので、上げることに賛成。

賛成討論 功刀議員

私たちの町は、地域社会の発展において重要な歩みが続けており、その中心には町長や関係者の尽力がある。地域の課題は複雑化しており、迅速かつ的確な判断を求められる状況が続いており、このような中、適正な報酬を与えることは、優秀な人材を町に留め、地域にさらなる発展を促すため必要不可欠。よりよい町を創るためには、全力を尽くす環境を整えることが我々の使命。

賛成討論 吉住議員

町長は今7期目。最初に当選された25年前の財政は、赤字が半分くらい黒字を上回っていた。現在の財政状況は貯金と借金がほとんど一緒くらい財政も改善している。平成の合併をしないで単独でした結果、町は今の状況になっている。町長のこれまでの業績、それから今後前田町長の後に続く新しい町長のためにも、周りの荒玉地区だけでも肩を揃えていくのが最低の考え方と思うので、報酬のアップに賛成。



賛成討論 清田議員

特別職報酬等審議会の皆さんが、いろんな角度から判断されて答申されたものである。また、これまでの賛成討論、反対討論で、町政にわたることに関して成功したこと、うまくいってないこと一つ一つの政策が良いから悪いからで決めるものではないと思う。また、私の知りうる範囲、当町の財政状況は非常に良いと認識している。特別職報酬等審議委員会の答申、人事院勧告、政策評価、これらを総合的に鑑みて第13号議案に賛成する。

反対……………4名
賛成……………5名

**議案第14号
玉東町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正**

問 前田議員

今回の改正は、議員報酬の増額ではなく、町外公務に伴う費用弁償の取り扱いの見直しとの理解でいいか。

答 総務課長

今回の改正は、報酬ではなく、出張時の旅費と日当に関する見直しである。



反対討論 林議員

①先ほど町長に関する条例改正で反対した立場であるので議員に対する条例改正も反対する。②今のままでいい

い、改正しても増額はわずかだからどちらでもいい。そんな迷いの中で、最終的な判断はこの書物、議員必携の133ページに「昔の格言に、迷ったときには己の損する方を選べ」とあり、格言を尊重する。③町民の中には生活困窮者がたくさんおられる。わずか(増額)でもいけなないと、さいなまれる気持ちから反対する。

反対……………2名
賛成……………7名

**議案第15号
玉東町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正**

問 前田議員

現行の2分の1のルールは何が支障となっているのか。

答 企画財政課長

現行は剰余金の2分の1を積み立てる仕組みだったが、改正によりこの制約を外し、財政的に余裕があるときには、予算で定めて積み立ててもできるし、全額を積み立てることもできるし、年度ごとで柔軟に積み立て可能とするもの。

問 狩野議員

改正案で剰余金の全額または一部を、翌年度に繰越さないで基金編入が出来る、一部とは、どう言った場合が考えられるか?

答 企画財政課長

今まで2分の1固定だったが、全額繰越でも全部基金でも(一部でも柔軟に)できるということ。財政状況や政策の状況により、年度年度で判断していきたい。

**議案第17号
玉東町子ども医療費助成に関する条例の一部改正**

問 清田議員

この条例に定める子ども医療費の受給資格を認定したときはとあるが、受給資格がないと認定された場合はどうなるのか。

答 保健こども課長

町内で産まれたお子さんが申請された場合、交付するので受給資格を持たないような子どもは発生しない。



**議案第19号
玉東町介護保険条例の一部改正**

問 林議員

町長が特に認める場合は、とあるが? この事例が玉東町にもあったの?

答 福祉課長

今回国の税制改正で介護保険料が意図せず変わってしまうのを防ぐための改正。給与所得の控除が今回10万円ほどアップし、その年収の壁の対策の改正。



答 福祉課長

今のところ玉東町ではない。

**議案第20号
令和7年度玉東町一般会計補正予算(第9号)**

問 林議員

シティプロモーション4,000万円、和水町も南関町も長洲町にもあるのにマスケットキャラクターが当町にはない。そういうのに使う考えはないか?

答 企画財政課長

ふるさと納税寄付の最大化を図っている。それがふるさと納税の寄付が伸びることに寄与できる事と考えられれば、今後検討する価値はあると思う。

問 大城戸議員

農業施設補助災害復旧費2,836万4,000円の主な場所は。

答 建設課長

昨年の災害の主な場所は、向田地区の葉山苑付近の農地、原倉・二俣・白木・山口地区で一応原形復旧が原則になっている。



**議案第21号
令和7年度玉東町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)**

問 坂本議員

特定健診400万円減となっているが?

答 保健こども課長

令和7年度は、まだ数字が全部出ていないが、令和6年度と同じ動きと思う。特定健診の受診率は6年度が826名の対象者で394名、47.7%。特定保健指導対象者48名で22名の45.8%。こういった理由で減額補正した。

**議案第22号
令和7年度玉東町木葉財産区特別会計補正予算(第1号)**

問 狩野議員

一般会計に入れる分が2年間も間違え13万円、木葉財産区へ繰入したのは、何故?

答 総務課長

令和5年分と令和6年分については、町の土地名義が西日本土木から契約更新時に照合漏れの土地5反弱筆分を木葉財産区へ計上していたことが解り、今回補正で13万円を一般会計に繰り入れた。

答 町長

見落とし、2年目に気づき何ら問題は無かった。

**議案第24号
令和8年度玉東町一般会計予算**

問 前田議員

集落支援事業1,000万円の具体的な活動内容は。

答 企画財政課長

集落支援事業は総務省の制度に基づき、過疎化、高齢化が進む地域で実情把握、地域や住民間の話し合いの促進、地域と行政の橋渡しを担い、集落機能の維持と活性化を図るもの。今回は集落支援員2名を配置し、多文化共生事業と観光拠点事業を主に担当しつつ、地域の巡回、状況把握なども行う予定である。

問 功刀議員

つどいの広場事業で、誰でも通園制度がここに入ってくると思うが、初めてお母さん方とママ友を作ったり、子どもの

子育て相談だったり、活動の場は、継続されていくのか。

答 保健こども課長

事業を並行して行うような形にしたいと思う。つどいの広場も1名また置くような形で、親としか関わりのない子どもが、いろんな方と体験できるかなと思う。

問 狩野議員

高齢者補聴器購入、補助金30万円は? 高額機器購入の場合は?



答 福祉課長

1人当たり3万円、上限3万円。100万円とか高額な金額は、身体障害者手帳を申請されて、手帳交付後、身体障害者補装具費として補助が出る。

問 坂本議員

道路新設改良費、土地購入費の中身は?

答 建設課長

二俣東の瓜生田砲台跡から古閑砲台跡のアクセス道路が昨年の災害によって崩れている。幅員が狭いため、その道の西側に新たに道路整備するための土地購入費。崩れた所は、これ以上被害が広がらないように張りコンをするなど、何らかの対応をする予定。

問 林議員

2,000万円官民連携支援事業とは?

答 企画財政課長

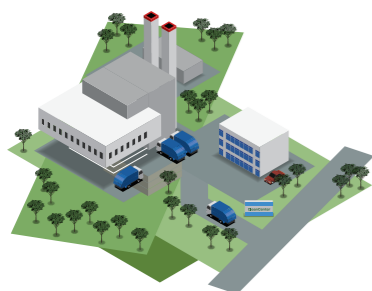
①第二のマンション整備で新たな私有地の候補地、事業費用などの調査。②ゆめステ、役場1階民間テナントの事業者の確保や相乗効果を生むための経営のあり方の検討。③木葉駅南側からの新たなエレベーターの事業可能性についての調査。

問 坂村議員

有明広域行政事務組合負担の中で2,000万円の基金積立の説明を。

答 町長

クリーンファイブと東部環境センターの統合問題が出ている。場所をどうするのか?町としては統合には賛成、造る場所はないと意見を出している。



答 町民生活課長

有明広域は10年後供用開始を計画して、今後事業を展開される予定。

問 清田議員

自主防災組織活動活性化事業補助金120万円、昨年の実績は0件、自主防災意識が町民の方にも少ないからだが、行政のほうからもこれを十分に活用してもらい、いざというときに備えてもらいたい。

答 総務課長

4月以降区長も代わられるので、初年度初めの会議で説明し、周知する。地区でも希望があれば地区懇談会でも説明する。

問 大城戸議員

庁舎施設管理委託料の5業務は。

答 総務課長

庁舎警備業務は警備会社、庁舎清掃管理業務は社協のシルバー、庁舎の定期清掃業務は昨年は1回だったが今年度から2回に増し82万円増、庁舎周辺

の植栽管理は町内業者、庁舎施設業務は近くの個人の方にそれぞれ委託している。



問 吉住議員

小学校、中学校入学助成についての新年度の内容の説明と、当町でのALT(外国人指導助手)の活動状況を。

答 教育委員会事務局長

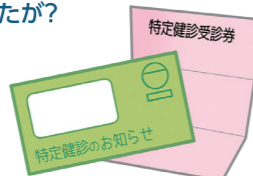
入学助成金は小学生が2万円の39名分、中学生が3万円の54名分で予算計上、ALTを2名雇用している。2人とも週5日勤務で、中学校に3日間、小学校に2日間それぞれ分かれて、授業などの中に入れていただいている。

議案第25号

令和8年度玉東町国民健康保険特別会計予算

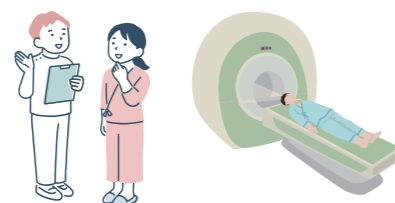
問 坂村議員

特定健診負担金分287万1,000円、補正では減額が多かったが、意向調査との関係は。健診率を50%割るとペナルティがあったか?



答 保健こども課長

健診と人間ドックの申し込みは340名、令和6年の実績で230名。



答 町民生活課長

コロナが蔓延で何年かはなくなっている。保険者努力支援分で優秀なところは交付税で手厚く支援をしてある。

議案第26号

令和8年度玉東町木葉財産区特別会計予算

問 林議員

基金1億3,000万円で国債購入の内容は?地区の要望する事業に一部取り崩して、還元する意味での基金活用は?

答 会計管理者

国債30年もの、額面5,000万円を2口。

答 町長

基金は財産区の管理になっている。話し合って申し入れれば取り崩すことが出来る。

問 狩野議員

比較マイナス11万2,000円は、一般会計どこの項目に入られているか?

答 総務課長

西日本土木から賃借料分11万2,000円は、2年分を当初補正13万円。令和5年分1万8,000円、令和6年分11万2,000円、計13万円。今回は1年分で11万2,000円計上。



3月定例会 審議議案と議員の賛否

上程議案・概要・結果	賛成：○	反対：×	結果	前田大樹	功刀圭一	大城戸廣澄	狩野勝次	坂村勇治	坂本和也	林和廣	清田高広	吉住貞夫	松尾純久
全賛 …… 全員賛成で可決・認定・採択 賛多 …… 賛成多数で可決・認定・採択 賛少 …… 賛成少数で否決・不認定・不採択													
令和8年度玉東町歳入歳出当初予算(8件)													
一般会計	54億536万円	(前年比12.7%増)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計	7億979万円	(前年比3.4%減)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木葉財産区特別会計	842万円	(前年比6.2%増)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計	8億4,552万円	(前年比2.8%増)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計	1億3,355万円	(前年比12.7%増)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土地取得特別会計	7,126万円	(前年比225.1%増)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宅地開発特別会計	965万円	(前年比80.8%減)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
簡易水道事業会計	2億4,134万円	(前年比20.8%減)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度玉東町補正予算(4件)													
一般会計(第9号)	2億1,112万3,000円減額	事業実績、決算見込み等によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計(第3号)	105万6,000円減額	事業実績、決算見込み等によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木葉財産区特別会計(第1号)	123万4,000円増額	基金利子確定によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宅地開発特別会計(第1号)	831万1,000円減額	丸田分譲地整備によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の制定・改正・廃止(7件)													
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	報酬等審議会の答申及び令和7年人事院勧告を踏まえた特別職の給与月額等の改正	報酬等審議会の答申及び令和7年人事院勧告を踏まえた特別職の給与月額等の改正	賛多	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○
玉東町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	町職員等の旅費に関する条例の全部改正により、議会議員の費用弁償を改正	町職員等の旅費に関する条例の全部改正により、議会議員の費用弁償を改正	賛多	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
玉東町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正	将来的な財政需要の増大や災害等不測の事態への備えを強化するため	将来的な財政需要の増大や災害等不測の事態への備えを強化するため	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉東町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正	関係法律の改正に伴い個人番号利用に関する一部改正	関係法律の改正に伴い個人番号利用に関する一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉東町子ども医療費助成に関する条例の一部改正	医療費償還払いによる、子どもの医療機関受診控えを解消するため	医療費償還払いによる、子どもの医療機関受診控えを解消するため	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉東町税条例の一部改正	軽自動車税の種別割の減免基準を見直す改正	軽自動車税の種別割の減免基準を見直す改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉東町介護保険条例の一部改正	関係法令の一部改正に伴う介護保険料率の算定措置の一部改正	関係法令の一部改正に伴う介護保険料率の算定措置の一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事・その他(5件)													
熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更	菊池市の脱退によるもの	菊池市の脱退によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉東町監査委員の選任同意	任期満了に伴う委員の選任によるもの	任期満了に伴う委員の選任によるもの	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉東町固定資産評価員の選任同意	任期満了に伴う委員の選任によるもの	任期満了に伴う委員の選任によるもの	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉東町教育委員会委員の選任同意	任期満了に伴う委員の選任によるもの	任期満了に伴う委員の選任によるもの	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦	任期満了に伴う委員の選任によるもの	任期満了に伴う委員の選任によるもの	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願・陳情(2件)													
法輸功迫害問題に関する意見書提出を求める陳情			配布	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情			配布	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)議長は議事進行を行うため賛否表明をしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します(その場合は「裁」と記載)。

1月臨時会(1.28) 審議議案と議員の賛否

上程議案・概要・結果	賛成：○	反対：×	結果	前田大樹	功刀圭一	大城戸廣澄	狩野勝次	坂村勇治	坂本和也	林和廣	清田高広	吉住貞夫	松尾純久
全賛 …… 全員賛成で可決・認定・採択 賛多 …… 賛成多数で可決・認定・採択 賛少 …… 賛成少数で否決・不認定・不採択													
令和7年度玉東町補正予算(6件)													
一般会計(第6号)専決第8号	6,969万4,000円増額	町内共通買物券事業によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計(第7号)専決第1号	541万3,000円増額	衆議院選挙によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計(第8号)	1億2,882万7,000円増額	ふるさと納税事業等によるもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計(第2号)	25万4,000円増額	令和7年人事院勧告に基づくもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計(第2号)	53万9,000円増額	令和7年人事院勧告に基づくもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
簡易水道事業会計(第3号)	32万8,000円増額	令和7年人事院勧告に基づくもの	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の制定・改正・廃止(5件)													
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	令和7年人事院勧告に基づく改正	令和7年人事院勧告に基づく改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	一般職の給与と条例改正に準じ期末手当支給率の改正	一般職の給与と条例改正に準じ期末手当支給率の改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉東町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	一般職の給与と条例改正に準じ期末手当支給率の改正	一般職の給与と条例改正に準じ期末手当支給率の改正	賛多	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
玉東町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	一般職の給与と条例改正に準じて一部改正	一般職の給与と条例改正に準じて一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉東町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正	一般職の給与と条例改正に準じて一部改正	一般職の給与と条例改正に準じて一部改正	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事・その他(2件)													
工事請負契約の締結	6,105万円	稲佐団地水害復旧工事	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉東町教育長の選任同意	3月31日辞職に伴う選任	3月31日辞職に伴う選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)議長は議事進行を行うため賛否表明をしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します(その場合は「裁」と記載)。

町政を問う！ 一般質問 8人が登壇

●一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。

●一人あたりの持ち時間は、答弁を含め60分です。 ●掲載している内容は、質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。

●部活動地域展開における年度活動と今後の課題 ●玉東町の小学校、中学校でのいじめに関する教育委員会の対応と措置 ●公衆電話の設置

功刀圭一



問 部活動を地域展開に令和7年度から移行し、1年間の活動を通して、地域展開による成果やメリットは。

答 教育委員会事務局長
具体的なメリットとして、これまでの部活動と同様に玉東町内で活動時間や活動場所を確保しており、中学校の生徒も混乱することなく、安定してクラブ活動に取り組める環境が整ったことが、最も大きな成果である。

問 今後の課題はあるか。

答 教育委員会事務局長
指導者の確保が最も重要な課題であると捉えている。

問 町外の生徒さんを、玉東町のバスで迎えに行けば玉東クラブの発展に繋がっていくのでは？

答 教育委員会事務局長
現時点での実施はきわめて難しいと


考えている。

問 全国各地でいじめ動画、SNSでアップされていることにどのような受け止めを持っているか。

答 教育長
いじめ動画をアップすること自体が重大な人権侵害と受け止めている。同級生に対する暴力、無視、SNSによる誹謗中傷など、いじめは精神的、肉体的な人権の侵害であり、命の危険にもつながり、極めて深刻な人権侵害である。

問 小学校、中学校でも少なからずいじめ問題はあるかと思うが、どのような改善策を取っているか。

答 教育長
山北小、木葉小では、心の相談や児童への暴力防止アンケートを実施し、それを基に担任による年間3回の面談を行っている。玉東中は、5月に心のア

ンケートをもとに、担任による教育相談を行っている。そのほか日頃の面談や生徒に日記を書い


問 木葉駅に公衆電話の設置についてどのような考えがあるか。

答 総務課長
新開商店前の公衆電話が撤去されることになった場合には、代替設置場所として、ぶらっとぎょくとう、または木葉駅前への設置をNTTと協議したいと考えている。

●災害への備えは極めて重要

問 災害が予想される段階で町民への周知は極めて重要。備えは？

木葉川と菊池川の合流地点の排水機場は機能しているのか？

答 総務課長
災害時の住民周知について、戸別受信機の設置は高齢者世帯の58.1%に留まり、特にイエローゾーンでは47.8%と低調である。防災LINE登録者も1年間で54名増に留まり、危機意識の低さが課題となっている。全世帯への戸別受信機設置希望受付や今後の重点的な働きかけにより改善を図る方針である。

答 建設課長
河川合流部では排水機場はなく逆流防止施設のみで、県の木葉川の整備計画では、玉東町の区間の拡幅工事後の水量増加に対しても、菊池川へ十分流れ込むことができる水量とのことから、

現時点において強制排水等の計画はないとのこと。

問 近年の豪雨による災害を踏まえ、備えの強化が求められる。過去の避難所開設の遅れも問題視され、広報紙で被害写真を活用し啓発を促してほしい。

答 総務課長
ご指摘はもっともです。今後梅雨時期前に防災関係の周知を広報紙で行う。

問 昨年、石巻市の大川小学校の視察を行った。84名が亡くなっておられ、ハザードマップでは、学校は河口から4キロ内陸で津波の時の避難所に指定されていた。玉東町のハザードマップは県が策定で玉東の意向は反映されているのか。

答 総務課長
浸水区域について県が策定。その

坂村勇治



データを基にしている。

問 自然界の猛威は私たちの想像をはるかに超えた災害となっている。そこで線状降水帯発生時の浸水想定を可視化する標識設置で啓発をしては。

答 町長
町民の認識が薄い。木葉川の改修も20年かかる。防災意識を徹底して避難所開設を早めにする。玉東版防災マップ、拡大版を作っていく。

まとめ 標識のことについては触れていただけなかった。これは是非やっていただきたい。



●議会だより差し止め(昨年6月議会第73号)

問 議会だよりは誰のものか。

答 町長
町民が議会であったことの内容を知り権利があり町民のもの。事実と異なることを書いたから業者に迷惑をかけたとはいけないから差し止めた。

問 サテライト玉東から売上金の0.5%を町に支払う取り決めだが、売上が目標の90%以上ある中で、3年間にわたって払われていない。また、当初予算にも計上されてなく、町長と業者で払えない、もらわないと2人で決定されている。

答 町長
町は我慢するから地区には4分の1になったけどやってくれている。その4分の1も助かっている地区もある。

問 議会と町長の立ち位置で広報紙を町長が差し止める権利はあるか。

答 町長
議会と町長が対等な関係、議会が全会一致で言ったことは対等だから私も認めないといけない。一議員が言ったことは認めなくても良い。

問 議会だよりはアンケートの結果87%の人達が読まれており、差し止めは主権者たる町民の知る権利を独占的な妨害行為ではないか。

答 町長
癒着という言葉自体が一人歩きしているから配布を取りやめた。議会広報



大城戸廣澄



紙としては出せない。

問 町長と総務課長も内容が一部事実と異なると言われたが。

答 総務課長
見出しを大きく「癒着か?」と出されており公費で出される議会だよりで誤解を与える恐れがあり、訂正や慎重な取り扱いを求める責任がある。

まとめ 議会には議長・副議長という役職がある中で、本来なら議会の総意として配布の声が上がるべき事柄である。議会としての存在意義が問われ、1年後の改選で新しい人達が出てきて、チェックできる議会へと町民の人達に訴えたい。

●玉東分署の移転、高上げ等々は ●議会デジタル技術活用

問 玉名消防署玉東分署は平成18年から過去4回も浸水被害。1年間で2回の浸水と署員は話した。8月豪雨災害で被害を受けた玉東分署、高台移転もしくは高上げ計画等々を伺う。

答 総務課長
有明広域消防本部に確認した。移転、建替え計画等は通常50年間使用を前提とし、今後10年は現施設使用予定。木葉川河川改修工事で玉東分署周辺の浸水エリア改善見込み。



問 8月豪雨災害は、有明広域行政組合会議で各分署被害報告等は協議なされたか?豪雨激甚災害を受け復興債、使えるが計画は?

答 町長
浸水被害は玉東分署だけ、玉東分署建替えを話したが場所が今のところない。復興債使ったの話は無かった。

問 1人で人命救助4名を救出された方は、感謝状に値すると思うが、町長は?

答 町長
消防長から感謝状を渡すべきかもしれない。

問 議会デジタル技術活用へ4点の質問に対し町長の取組をどう考えるか?

狩野勝次



答 町長
デジタル化、これは大いにやらないと、うちの町は出遅れてしまった感がある。タブレット端末を利用した議会に努力する。議員達が早くやれと言えは早くなったと、新議員からタブレット導入計画をしてる、議員達もその準備をしていただきたい。

答 総務課長
コスト削減、負担軽減、検索機能、住民説明責任の4点は大変重要な視点、町も同じ考え。

町政を問う！ 一般質問 7人が登壇

●一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。

●一人あたりの持ち時間は、答弁を含め60分です。●掲載している内容は、質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。

7期目の町政で掲げた12項目の公約の1年間の取り組みは

- 問 ①第2弾となるマンション整備。
- ②新たな宅地分譲事業のスタート。
- ③空き家活用補助金の拡充。
- ④高齢者にとって住み良いまちづくり。
- ⑤木葉川改修の加速化。
- ⑥デジタルを活用した農業振興。
- ⑦ふるさと納税と地場産業の育成。
- ⑧オレンジタウン側から駅へのエレベーター整備。
- ⑨山北口踏切から役場までの道路改良。
- ⑩国道208号の渋滞緩和。
- ⑪町内買物券事業の継続。
- ⑫給食費無償化の継続と内容の充実。

答 町長

①令和8年度において、国の補助金を活用した調査事業を計画しており、本定例会に関連予算を計上。②新たな宅地分譲事業のスタートとして、役場東側の上木葉地区内での整備計画をしてお

り、新年度に用地買収を行い、その後に造成工事に着手し、令和10年末までに分譲販売まで出来るように取り組む。③令和8年度当初予算で、補助上限額を現行の20万円から30万円に引き上げる拡充案を計上した。④高齢者の安心確保に向け、通院が困難な方を対象とした移動支援の実装試験を3月より開始し、自宅から町内及び旧玉名市内の医療機関までの片道移送を行う計画で4月からの本格運行に向けて準備を進める。⑤本事業は県が事業主体として進める重要な治水対策。県は3月から用地測量に入り、早ければ来年から一部工事に着手すると説明があった。またJR橋梁については本年中に仮設道路の借地契約等を進める予定。⑥国の交付

吉住 貞夫



金を活用した情報通信環境整備計画策定事業を今年度から来年度にかけて実施する。ICTの活用により、農業の振興と鳥獣被害対策の両立を図ってまいる。



※7点目以降についても全て答弁があった。

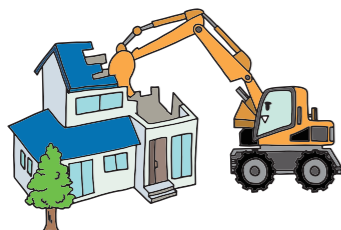
空き家バンクの支援策 ゆめステーションこののはの活用と指定管理者募集

問 空き家バンクの既存制度の拡充や、新しい補助金制度の創設は？

答 企画財政課長

※空き家等撤去補助金 解体費用の8割で上限100万円の補助。国道、県道、町道等の公道や通学路、避難路に支障をきたす恐れのある特定空き家等を対象とする。(財源は国の地域住宅支援総合交付金を活用)

※既存制度の拡充 補助上限額20万円を30万円に引き上げ。売買または賃貸等による契約成立後に、所有者が行う家財道具の撤去や清掃等に対して。



問 中古の家屋敷だけではなく、農地も山も一括で購入されて、町外から移り住んだ方もおられる。ポツンと一軒家の例を見るまでもなく、そういう考え、要望する人は意外と多いと思う。空き家・空き地を所有される人の農地や山林まで紹介する考えは如何か？

答 企画財政課長

空き家対策協議会の中で、議論するのもありかなと思う。

問 ゆめステーションこののはの活用について

答 企画財政課長

昨年の8月の大雨災害以降、オレンジはあとクラブや学習支援事業、スマホ教室や日本語教室等の活動拠点として開放している。指定管理者については今までの意見を踏まえて光熱水費及び修繕費の負担区分の見直し営業時間設

林 和廣



定の柔軟化、募集要項の緩和策を講じたが依然として応募がない状況。令和8年度の公募からは、更なる要件緩和に加え、新たな支援策として営業開始に伴う施設改修費の助成制度を設けたい。電気代実績表を見てみると一番多い月で17万円、新しい募集要項ではそのうちの半分は町が負担するような支援策を図る。

問 夕方の定時で終わるような働く場、オフィスの活用展開はダメなのか。

答 町長

オフィスとしては考えていない。

まとめ 補助金の拡充も必要だが、事業の構想拡充も必要と考える。

公共施設の利便性向上 一般質問における答弁のあり方

問 豪雨災害により体育館や公民館が利用できない中、代替施設の利用調整に課題が生じている。施設の運用や予約方法を見直し、利便性向上に向けた再設計を行う考えはあるのか伺う。

答 教育委員会事務局長

豪雨災害により中央公民館と町民体育館が利用できない中、代替施設で対応しているが、利用調整や施設確保に課題があると認識している。現在は子どもたちの活動を優先した予約調整を行っている。オンライン予約システムは費用面から見送った経緯があるが、利便性向上や業務効率化、キャッシュレス決済の導入も含め、他自治体の事例や共同運用を



参考に調査・検討を進める。また、施設復旧は原形復旧を基本としつつ、防災機能の向上にも配慮して進めていく。

問 一般質問で「検討する」などの答弁が多いが、その後の対応状況が町民に分かりにくい。検討した案件の進捗や結果をどのように整理し、分かりやすく示していくのか。また、提案を実施しない場合の検討過程の示し方について、町長の見解を伺う。

答 町長

「前向きに検討する」などの答弁については、必ず検討を行い、実施の可否や実施しない場合の理由も含めて示していく。結果については、予算審議などの機会を通じて説明していく。また、これらの表現は直ちに否定せず、丁寧に対応するための側面もあり、その趣旨について理解を求めるとともに、必要に

前田 大樹



応じて個別に確認してほしい。

まとめ 「検討する」という答弁は、その後の整理や結論が示されてこそ責任あるものとなる。結果が示されなければ、町民には先送りと受け取られかねない。一般質問はその場で終わるものではなく、答弁後に行政がどう動いたのかまで含めて説明責任が求められる。現状のように再度質問しなければ状況が分からないのではなく、執行部が検討結果を整理し、議会と共有することが重要である。そうした積み重ねによって初めて一般質問が生きてくるものであり、答弁とその後の対応を明確にすることが、町民との信頼関係を築き、より良い町政運営につながると考える。

職員の教育 西南の役150周年

問 職員の教育について職員の年齢分布と退職・採用人数の推移、今後の採用計画・有給取得率、窓口対応について。

答 総務課長

県市町村職員研修協議会が実施する研修会へ職員を参加させている。新規採用職員には基礎研修を実施し、中途

年度	採用数	定年退職	中途退職
R2	3	0	0
R3	3	2	2
R4	4	0	2
R5	6	0	3
R6	5	1	3
R7	9	1	7

年代	人数	割合
60代	4人	5.4%
50代	19人	25.7%
40代	21人	28.4%
30代	12人	16.2%
20代	17人	23.0%
10代	1人	1.3%

職員現在74名、令和10年度職員定数75名目標

採用職員は所属課での実務指導を重点的に行っている。

年休取得率は個人に差があり、1人5日以上は毎年取るように周知している。新庁舎になって窓口が遠くお客さんの対応は課題と思っている。

まとめ 8名退職、1割が退職は非常事態と思う。働き方改革、年休はきちんと取ってリフレッシュしながら勤めていただきたい。窓口と職員の座っている所が離れているので、職員が下向いて仕事されとると、なんか無視されているようで行きづらい雰囲気があると町民からよく言われる。町民とのコミュニケーションを上手くとっていくことが円滑な行政運営の一つだと思う。

坂本 和也



問 西南の役150周年について玉東町ではどのような記念事業が計画されているか。

答 教育委員会事務局長

1つ目の取り組みとして、のぼり旗の設置、広報紙での特集連載、パネル展示、デジタルスタンプラリー、西南の役慰霊祭剣道大会を150年記念事業として規模を拡大して開催する予定。2つ目に令和9年3月にLEDライトを活用した光の演出や打ち上げ花火を検討。3つ目に玉東町で語り継がれてきた当時の逸話を題材とした演劇公演を実施する予定。